

平成28年度決算および財政健全化判断比率 ・平成29年度上半期執行状況について

町では、町民の皆さんに町政運営の状況をご理解いただくため、毎年2回財政状況の公表をしています。

今回は、平成28年度決算の状況および平成29年4月1日から9月30日までの間における予算の執行状況などについてお知らせします。

上峰町の 財政事情

決算のあらまし

平成28年度の一般会計の歳入総額は、132億2656万円、歳出総額は、129億9657万円となりました。前年度歳出決算額を比較したところ、平成27年度歳出決算総額71億2981万円だったため、対前年度比182.3%となりました。

平成28年度決算①

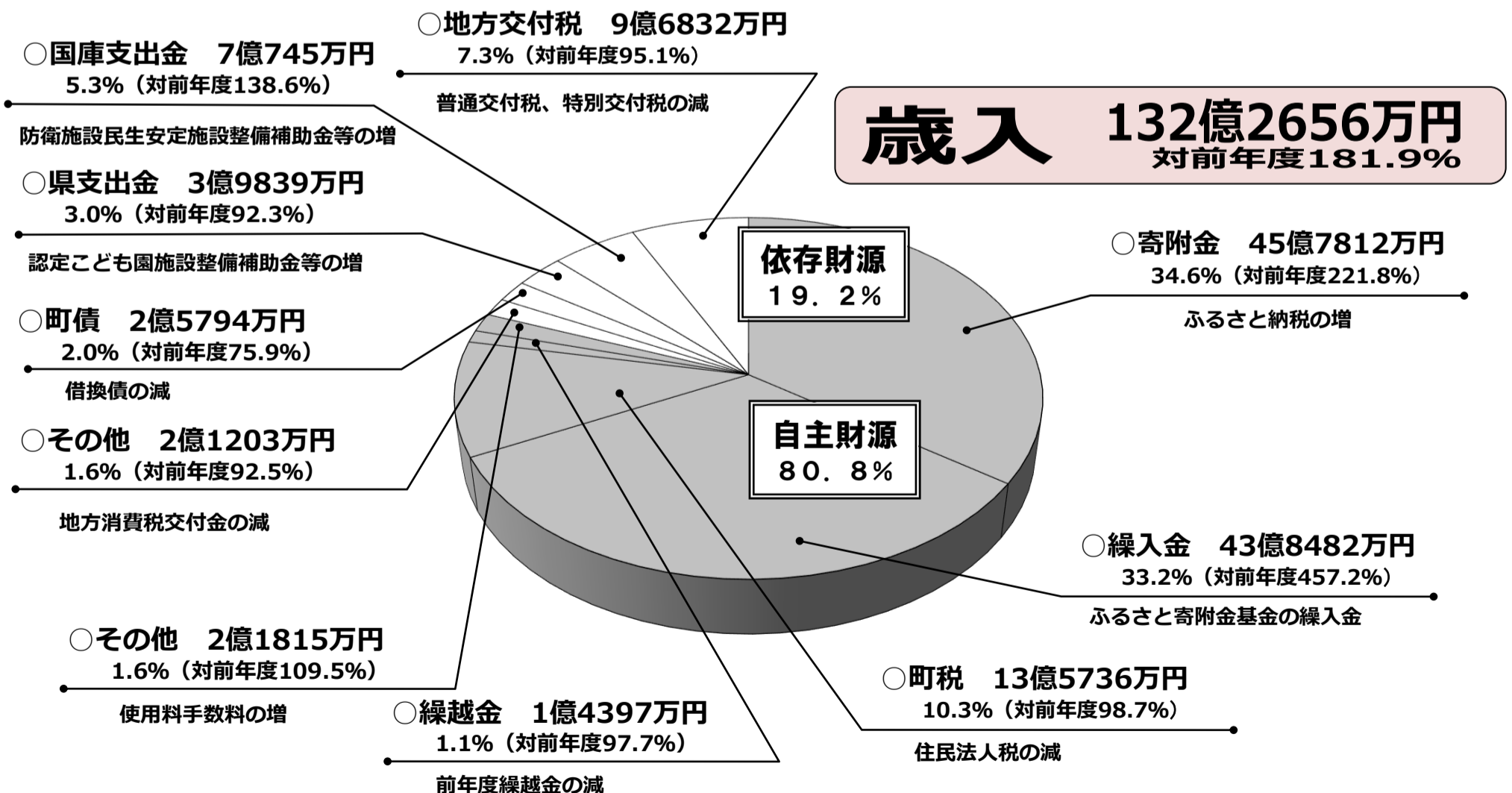
■一般会計の決算状況

区分	平成28年度	平成27年度	対前年度比
予算額	138億6176万円	80億4229万円	172.4%
歳入総額 (A)	132億2656万円	72億7378万円	181.9%
歳出総額 (B)	129億9657万円	71億2981万円	182.3%
歳入歳出差引額 (A) - (B) (C)	2億2999万円	1億4397万円	159.7%
翌年度に繰り越すべき財源 (D)	3875万円	2473万円	156.7%
実質収支 (C) - (D) (E)	1億9124万円	1億1924万円	160.4%
単年度収支 (E) - 前年度 (E) (F)	7200万円	△2357万円	△305.5%
財政調整基金積立金 (G)	6125万円	3億4036万円	18.0%
繰上償還金 (H)	-	1732万円	皆減
財政調整基金取崩し額 (I)	1億5139万円	-	皆増
実質単年度収支 (F) + (G) + (H) - (I) (J)	△1814万円	3億3411万円	△5.4%

平成28年度の一般会計決算額は平成27年度と比較するとふるさと納税の影響で歳入、歳出共に大幅に増額となりました。

歳入ではふるさと納税寄附金及びふるさと納税を活用するための基金繰入金が大幅に増となりました。一方で法人税、固定資産税の減による町税が微減となりました。

歳出でもふるさと納税の寄附者にたいする返礼品に伴う補助費及びふるさと納税の基金積立金が大きく増となりました。また、学校給食の委託方法変更及びふるさと納税に関する事務に伴い物件費も増となりました。

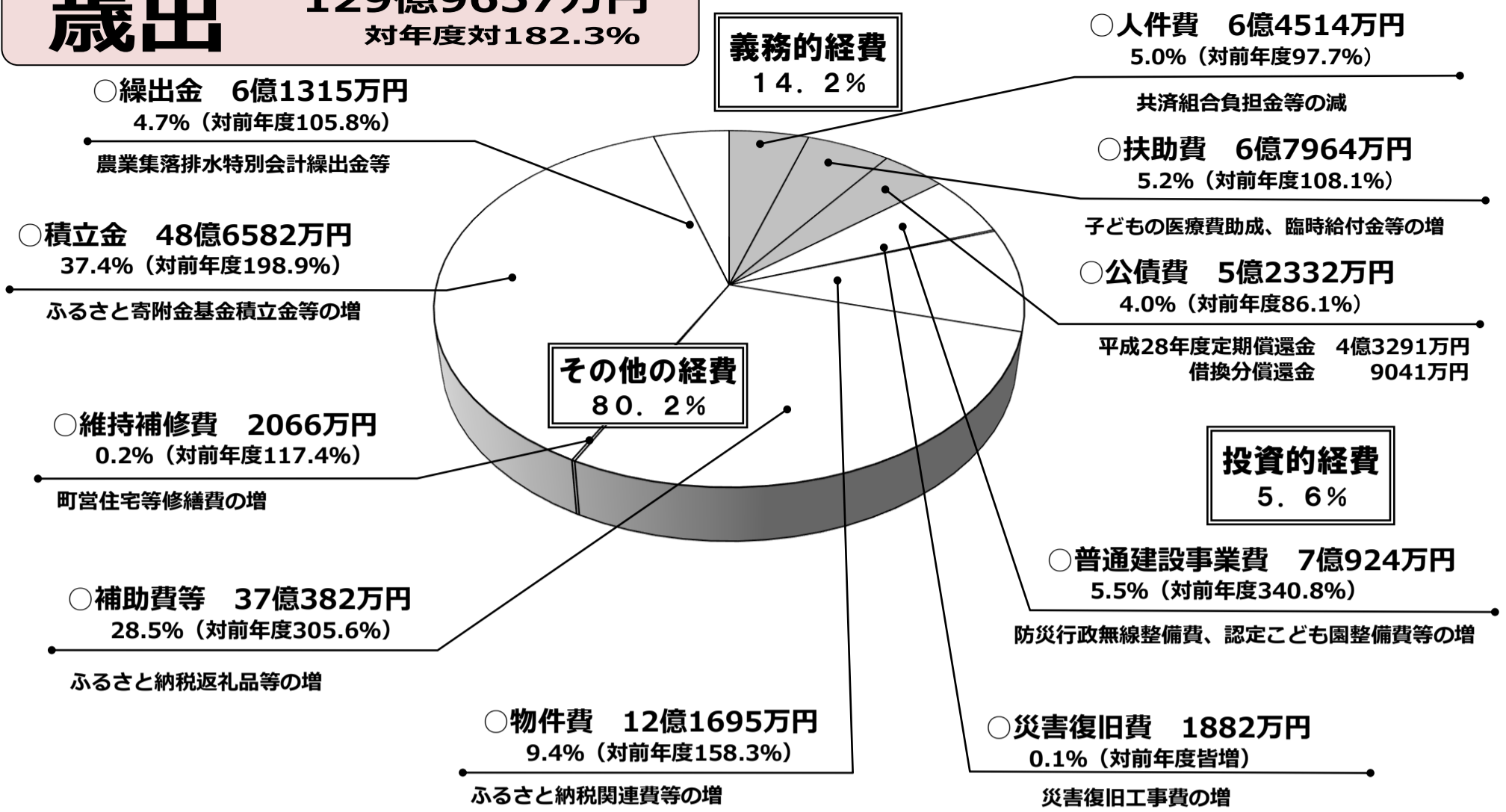


自主財源：上峰町が自らの権限で確保（徴収）したことによって得られる財源

依存財源：国や県から決められた額を交付されることによって得られた財源及び割り当てられること等により得られた財源で上峰町の裁量が制限されている財源
※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

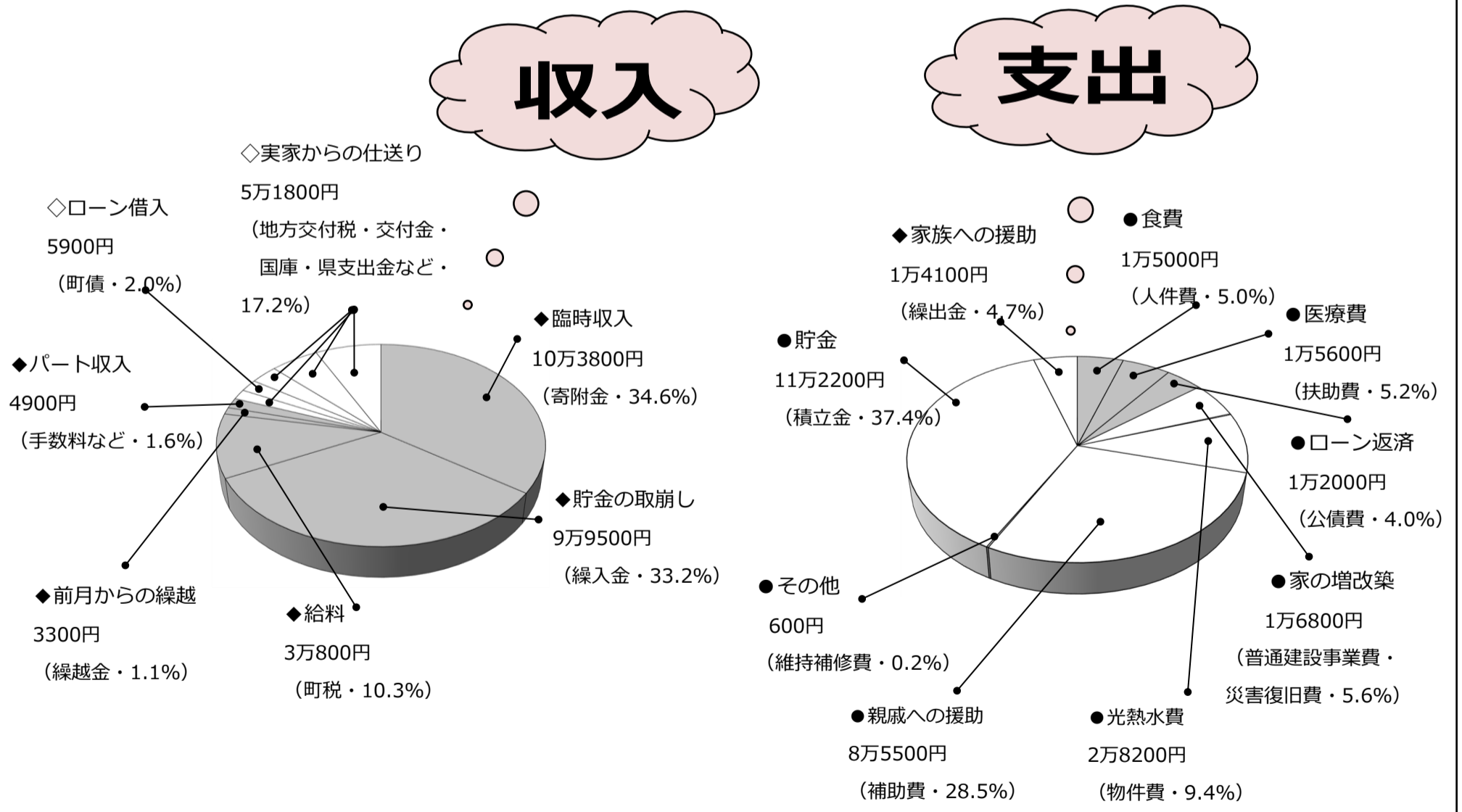
歳出

129億9657万円
対年度対182.3%



義務的経費：人件費・扶助費・公債費など町が支出にあたり義務を負っている性格の強い経費
 投資的経費：工事請負費や公有財産購入費など資本形成に向けられる経費
 その他の経費：物件費・維持補修費や特別会計繰出金・積立金など
 ※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

■上峰町の平成28年度の一般会計決算額を月30万円の収入がある家計に例えると...



◆：自主財源 ◇：依存財源
 ※町の年間決算額を1カ月の家計に置き換えてみましたが、単純比較は困難ですので、あくまで目安として下さい。
 ※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

町税負担の状況

税目	28年度決算額 (円)	1世帯当たりの 負担額(円)	1人当たりの 負担額(円)
町民税	569,569,932	161,443	59,504
固定資産税	691,395,433	195,974	72,231
軽自動車税	28,349,553	8,036	2,962
たばこ税	67,148,570	19,033	7,015
入湯税	895,000	254	94
合計	1,357,358,488	384,740	141,806

町の財政は、町民の皆さんの直接・間接の負担によって賅われています。なかでも、町税は、財政運営上極めて重要な歳入であり、常に適正公正な賦課徴収に努めています。

平成28年度における町税の決算額は、13億5736万円となりました。

世帯数及び人口で単純に割ると左記のようになります。

※実際の税負担額とは異なります。

※世帯数3,528世帯、人口9,572人(平成29年3月31日現在) ※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

平成28年度の主な事業状況

平成28年度は、住民サービスの延伸及び拡充と財政健全化の両立の方針に沿って事業を実施しました。以下の表に記した事業は、人件費を除く歳出額が大きな事業です。高齢者、障害者福祉及び子育て関連施策、一部事務組合への負担金等が大半を占めています。

【平成28年度の主な事業等の状況】

総務費	基幹系システムクラウドサービス利用料	3604万円	民生費	介護・訓練等給付費	1億4369万円
総務費	ふるさと納税返礼品	29億9587万円	民生費	広域介護保険負担金	8806万円
総務費	ふるさと納税通信運搬料	4368万円	民生費	国民健康保険特別会計繰出金	5895万円
総務費	ふるさと寄附クレジット決済手数料	4545万円	衛生費	子どもの医療費助成	3533万円
総務費	ふるさと納税ポータルサイト利用料	2億4443万円	衛生費	三神地区環境事務組合運営負担金	4188万円
総務費	ふるさと寄附金基金積立金	46億204万円	衛生費	塵芥収集業務委託料	3132万円
総務費	儲かる農業育成事業委託料	5184万円	衛生費	鳥栖・三養基西部環境施設組合負担金	1億8733万円
総務費	魅力発信拠点づくり事業委託料	5415万円	衛生費	後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金	9958万円
総務費	財政調整基金積立金	6125万円	農林水産業費	農業集落排水特別会計繰出金	2億3809万円
総務費	減債基金積立金	5040万円	土木費	町道八枚坊所新村線外1改良工事	3794万円
総務費	公共施設整備基金積立金	1億5025万円	消防費	防災行政無線施設整備費	1億3968万円
民生費	認定こども園施設整備事業補助金	1億9057万円	消防費	鳥栖三養基地区消防事務組合負担金	1億3553万円
民生費	保育所等整備交付金	9828万円	教育費	八藤遺跡文化財保存地区土地購入費	3297万円
民生費	保育所運営費	2億4328万円	公債費	償還元金	3億8998万円
民生費	児童手当	1億7220万円	公債費	借換に伴う繰上償還	9041万円
民生費	町社会福祉協議会運営補助	5799万円	公債費	償還利子	4293万円

特別会計の決算状況

特別会計は、特定の事業を行う場合、特定の収入を持って特定の支出に充て、一般会計から分離して別に経理を行う会計です。

農業集落排水特別会計において坊所地区汚水処理施設機能強化事業が終了したため、前年度決算額より大幅に減少しています。

歳入額 17億9065万円
(前年度19億1976万円 対前年度 93.3%)
歳出額 16億8293万円
(前年度18億8098万円 対前年度 89.5%)

会計名	歳入決算額(A)	歳出決算額(B)	差引額(A)-(B)	27年度歳入決算額(C)
国民健康保険特別会計	11億5552万円	10億5514万円	1億38万円	11億3224万円
後期高齢者医療特別会計	9550万円	9458万円	92万円	9333万円
土地取得特別会計	168万円	0万円	168万円	165万円
農業集落排水特別会計	5億3795万円	5億3321万円	474万円	6億9254万円
合計	17億9065万円	16億8293万円	1億772万円	19億1976万円

基金の状況

基金名	平成28年度末 現在高	平成27年度末 現在高	平成26年度末 現在高
財政調整基金	5億5322万円	6億4336万円	3億300万円
減債基金	2億2673万円	1億7634万円	1億7594万円
公共施設整備基金	2億6340万円	1億1315万円	4013万円
地域福祉基金	1670万円	1667万円	1664万円
まちづくり基金	319万円	300万円	280万円
教育振興基金	0万円	80万円	330万円
通学福祉バス運営基金	0万円	287万円	1484万円
地域の元気臨時交付金基金	0円	0円	0円
子どもの医療費助成基金	593万円	1291万円	1987万円
先進的ICT利活用教育推進臨時交付金基金	0円	0円	460万円
土地開発基金	1億4926万円	1億4926万円	1億4926万円
ふるさと寄附金基金	14億8460万円	11億175万円	0円
国民健康保険財政調整基金	5055万円	7043万円	8028万円
農業集落排水事業減債基金	2001万円	2533万円	3414万円
合計	27億7359万円	23億1587万円	8億4480万円

財政調整基金は、経済情勢の悪化より大幅な減収や、災害の発生等により思わぬ支出の増加を余儀なくされるなど予期しない収入減や不時の支出増加等に備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積み立てておくことが必要な基金です。

また、平成28年度では多額のふるさと納税寄附金がありましたので、ふるさと寄附金基金への積み増しを行いました。

町債の状況

区分	平成28年度末 現在高	増減額	平成27年度末 現在高	
一般会計	一般公共事業債	833万円	△366万円	1199万円
	一般単独事業債	4億4413万円	△1億1657万円	5億6070万円
	公営住宅建設事業債	4億490万円	△4564万円	4億5054万円
	義務教育施設整備事業債	1億74万円	△2649万円	1億2723万円
	災害復旧事業債	69万円	△24万円	93万円
	厚生福祉施設整備事業債	2億1010万円	△3180万円	2億4190万円
	減税補てん債	4796万円	△969万円	5765万円
	減収補てん債	1億146万円	△1481万円	1億1627万円
	臨時財政対策債	22億9892万円	3350万円	22億6542万円
	その他	2177万円	△705万円	2882万円
特別会計	農業集落排水事業債	41億9595万円	△1億8012万円	43億7607万円
合計	78億3495万円	△4億257万円	82億3752万円	

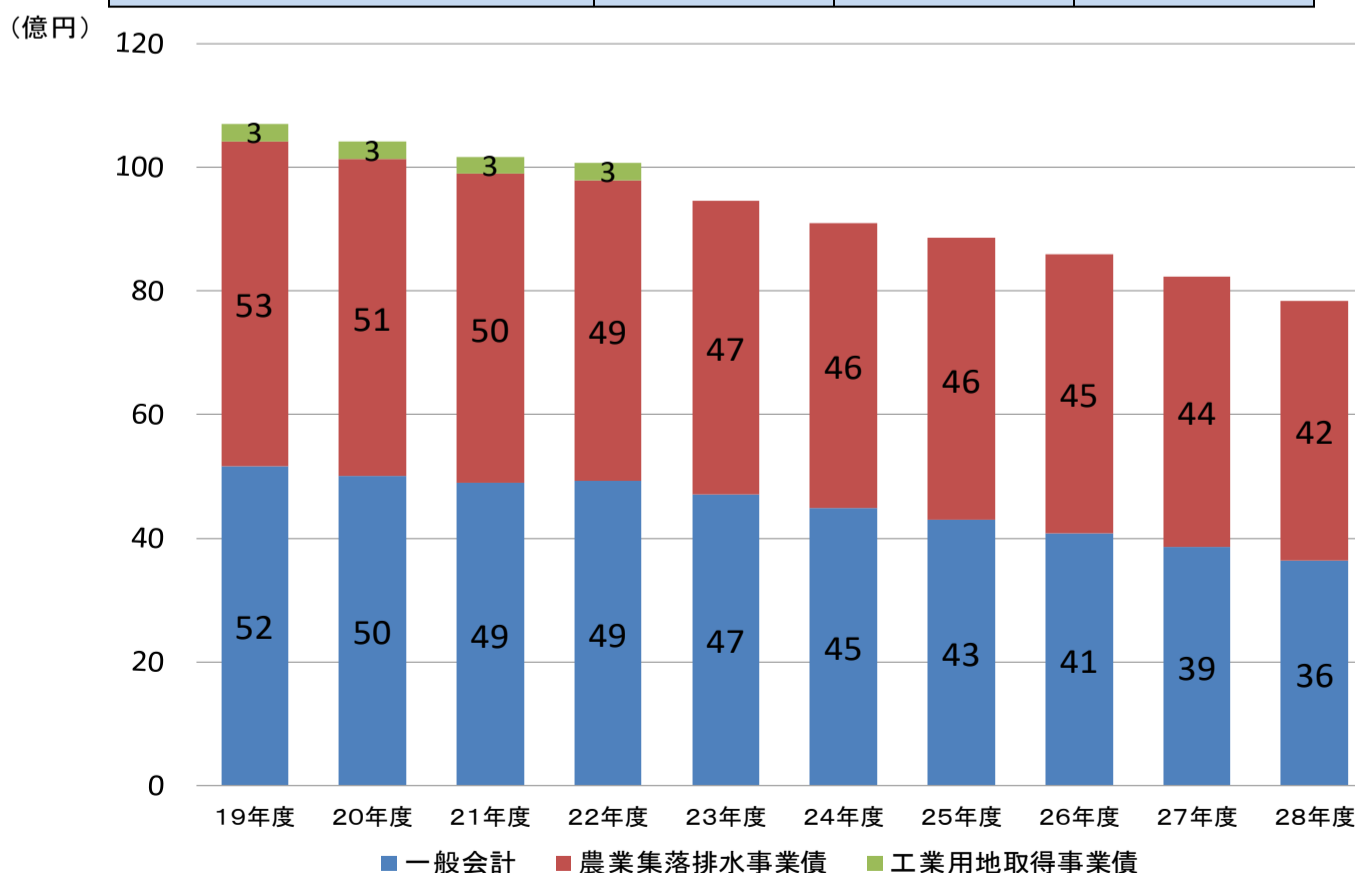
一般会計において、平成28年度の借入起債については、地方交付税の振替分としての臨時財政対策債を1億6753万円を借り入れを行いました。町債残高は減少しています。近年は臨時財政対策債のみ借り入れを行っています。

平成28年度の公債費償還5億2332万円のうち、元金として4億8039万円を償還しています。近年5カ年の元金については、毎年約4億円を超える額を償還しています。また、借換を随時行っており、9041万円の借換を実施しました。

公債費の歳出全体に占める割合は4.0%となっており、ふるさと納税に伴う経費が増加したことにより割合が減少しました。平成23年度が町債償還額のピークだったため、今後はゆるやかに減少していく見込です。

農業集落排水事業特別会計の平成28年度の借入額は、資本費平準化債の1億2600万円となりました。

左のグラフは過去10年間の町債年度末現在高の推移です。町では財政健全化プランの推進により、町債発行の縮減や低金利の町債借換などにより、将来負担の軽減を図っています。



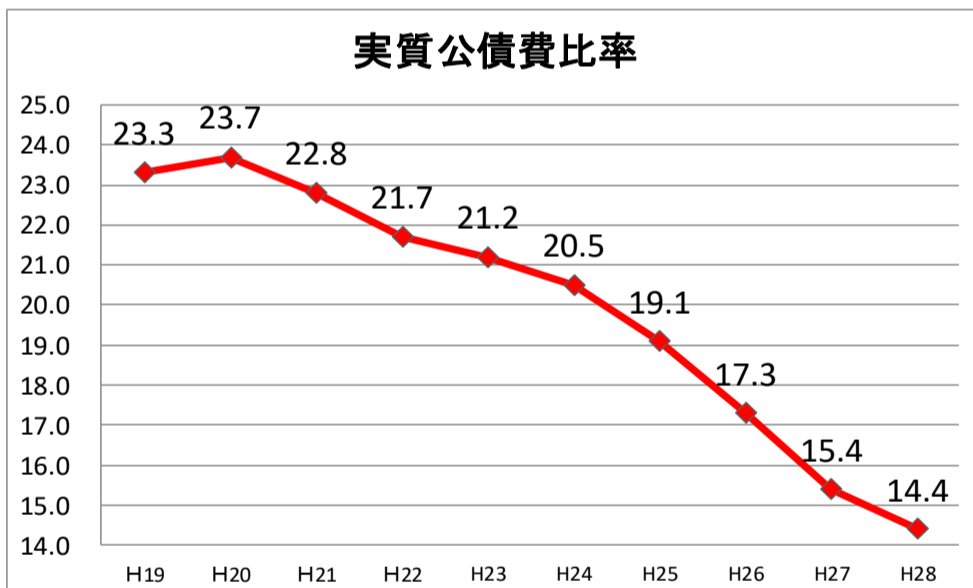
財政健全化判断比率の状況 ②

従来の財政指標は、単年度における主会計（一般会計）の収支状況に主眼が置かれていましたが、自治体全体の財政状況が健全な状態であるかどうかを判断するための次の4つの指標「健全化判断比率」が定められ、平成19年度決算から全国の自治体で公表しています。また、公営企業においても「経営健全化判断基準」が定められ、同様に公表しています。

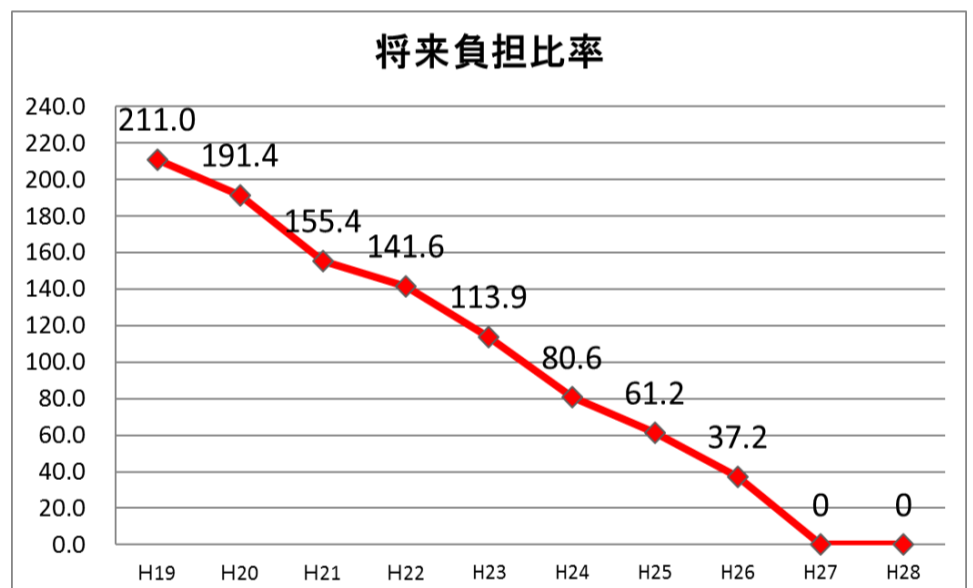
**上峰町の数値は良好に改善し
より健全性が増しています！**

これまでの指標では、信号に例えると赤信号と青信号しかなかったため、気付いた時には財政破綻ということもありました。しかし、この指標では、新たに黄色信号を作り、早めに財政状況を改善することで、破綻を未然に防ぐことを目的としています。

区分		上峰町		早期健全化基準 (黄色信号)	財政再生基準 (赤信号)
		平成28年度	平成27年度		
健全化判断比率	実質赤字比率	— ※黒字のため数値なし	— ※黒字のため数値なし	15.00%	20.00%
	連結赤字比率	— ※黒字のため数値なし	— ※黒字のため数値なし	20.00%	40.00%
	実質公債費比率	14.4%	15.4%	25.0%	35.0%
	将来負担比率	—	—	350.0%	—
資金不足比率		— ※黒字のため数値なし	— ※黒字のため数値なし	経営健全化基準 20.0%	



実質公債費率とは一般会計の公債費（借入金の返済額）に特別会計の公債費に充てるための繰出金などを加えた実質的な公債費が標準財政規模に占める割合



将来負担比率とは一般会計等の実質的な将来負担額（一般会計等の借入金残高、特別会計の借入金残高のうち一般会計負担の見込み、土地開発公社などの関係団体への一般会計負担見込みなど）が標準財政規模に占める割合

※ 標準財政規模とは地方公共団体の標準的な一般財源を示すもので、当町では25億8267万円（平成28年度）となっています。

■ 財政健全化比率以外の主な財政指標の状況

指標	指標が表しているもの	数値	県内順位
財政力指数	財政基盤の強さを表す指標で、標準的な財政需要を賄うのに必要な財源を、どれだけ自力で調達できるかを表す指標です。数値が大きいほど、財源に余裕があるとされており、数値が1を超えると普通交付税の交付を受けないこととなります。	0.61	5位／20市町
経常収支比率	財政構造の弾力性(ゆとり)を判断する指標で、経常的な経費(人件費、扶助費、公債費、物件費等)が経常的な収入(町税、普通交付税などの毎年収入される性質の収入)に占める割合で、比率が小さいほど臨時の財政需要に対して余裕があります。	98.1	20位／20市町

平成29年度上半期執行状況

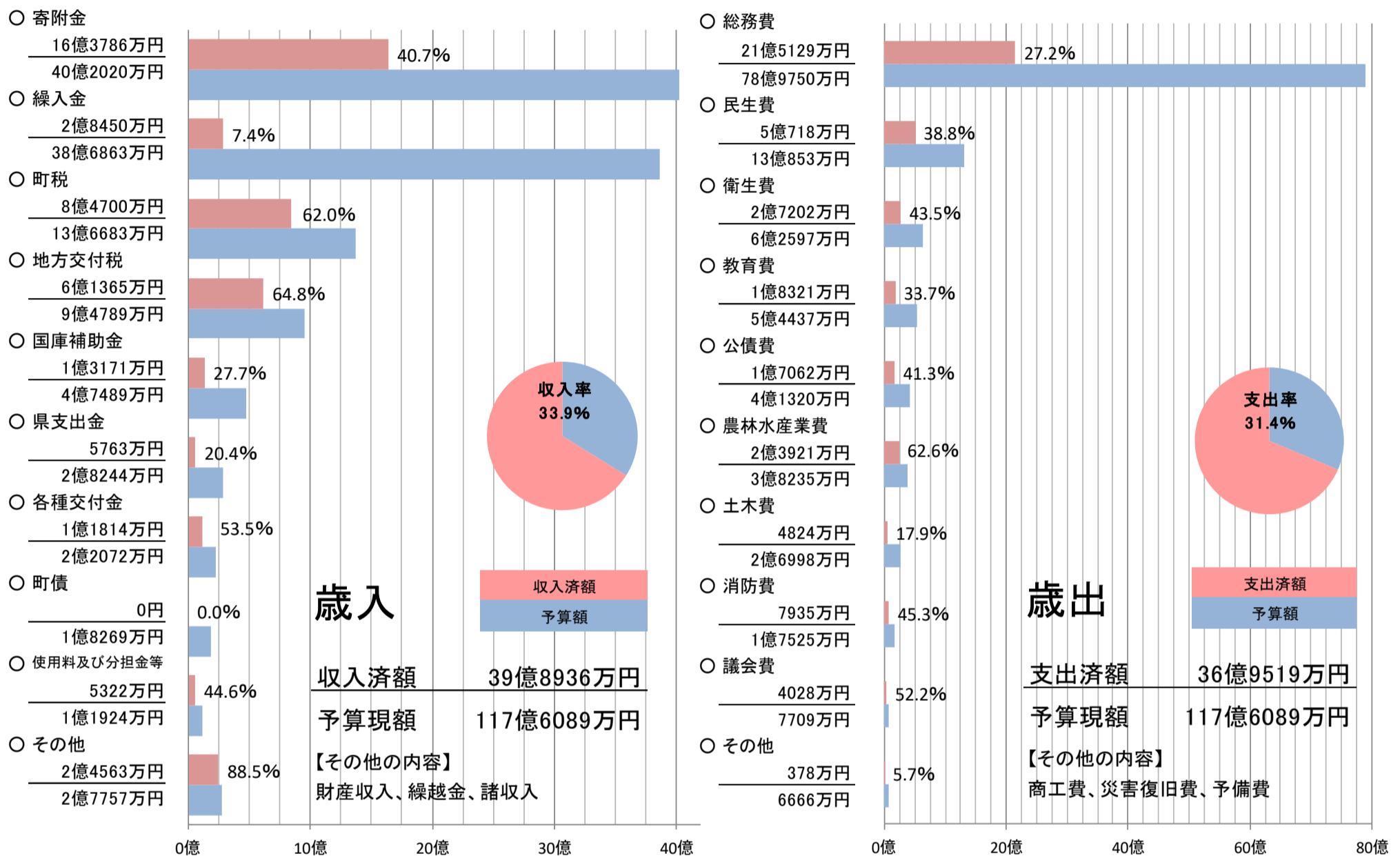
(平成29年4月1日から9月30日)

3

平成29年度の予算執行にあたっては、限られた財源を最大限に活かすよう努めるとともに、歳入予算の早期確保と歳出予算の計画的かつ効率的な執行に努めています。平成29年9月30日現在の一般会計、特別会計の状況についてお知らせします。

一般会計

平成29年9月30日現在における一般会計の歳入歳出予算の執行状況は、予算現額に対する収入済額の割合が33.9%、支出済額の割合が31.4%でともに前年度より若干低い率となっておりますが順調に執行されています。



特別会計

平成29年9月30日現在における特別会計の歳入歳出予算の執行状況です。

会計名	予算額 (A)	収入済額 (B)	執行率 (B)/(A)	支出済額 (C)	執行率 (C)/(A)
国民健康保険特別会計	11億9329万円	5億3104万円	44.5%	4億3537万円	36.5%
後期高齢者医療特別会計	1億121万円	3226万円	31.9%	2387万円	23.6%
土地取得特別会計	1668万円	1676万円	100.5%	0万円	0.0%
農業集落排水特別会計	5億4496万円	2億7457万円	50.4%	2億4984万円	45.8%
合計	18億5614万円	8億5463万円	46.0%	7億908万円	38.2%

特別会計は、特定の事業を行う場合、特定の収入をもって特定の支出に充て、一般会計から分離して別に経理を行う会計です。平成29年度上半期における特別会計の歳入歳出予算の執行状況は予算現額に対する収入済額の割合が46.0%、支出済額の割合が38.2%で、すべての会計で順調に予算執行を行っています。